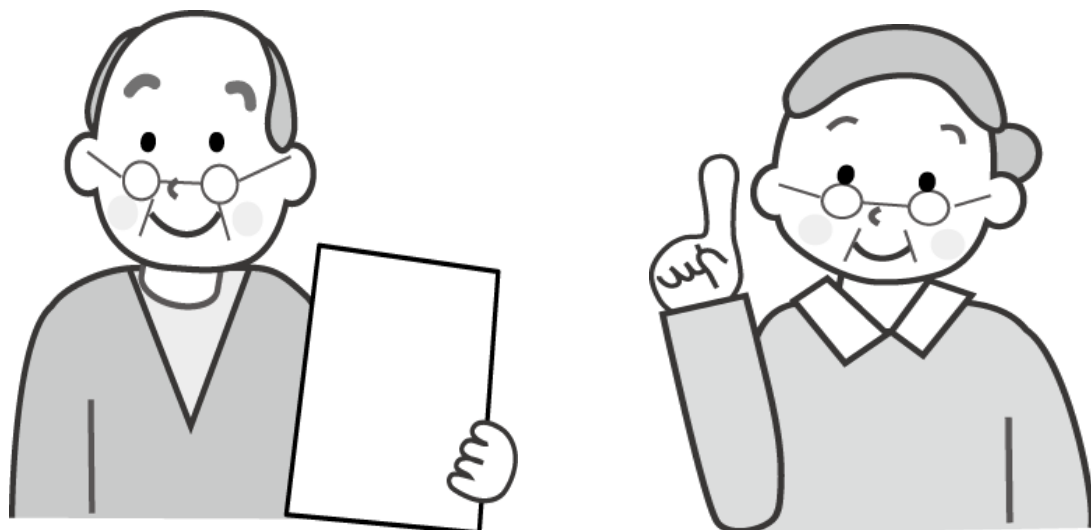


ひとり暮らし高齢者の方へ 緊急連絡先情報等登録 制度をご利用ください



万一のときの備えとして、緊急連絡先等を是非、ご登録ください

お問い合わせ：綾瀬市役所 福祉部 福祉総務課 福祉・生活支援担当

0467-77-1111 (内2102・2103)



情報が活用できる関係機関



民生委員・児童委員、警察署、消防本部、市関係部署（福祉総務課、地域包括ケア推進課）のみに情報を提供し、緊急時に活用します。

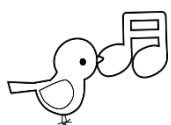
なお、大規模な災害が発生した時など皆様の生命を保護するために必要なときには、自治会や地区社協に登録情報を提供します。



緊急時の情報の活用について



- ◎ ポストに新聞がたまっていたり、最近、顔を見かけないなど、安否の確認が必要となった際に、自宅の電話等へ上記の情報が活用できる関係機関から連絡します。
- ◎ 連絡が取れない場合には、登録した親族等の緊急連絡先に連絡し、安否確認やその他の対応をお願いします。
- ◎ 近所の方等が救急車を呼んだ場合、消防本部では登録情報を確認しながら通報を受け親族等への連絡や、病院へ必要な情報を提供します。



日常的支援は行いません



- 緊急時のみ登録情報を活用しますので、日頃の見守りやご自宅への訪問等は行いません。
- 災害時の避難支援を希望される場合には、日頃の見守りやご自宅への訪問等を行い、生活状況を把握する必要がありますので、本登録とあわせて避難行動要支援者登録制度にご登録ください。
- すでに、避難行動要支援者登録制度に登録されている方で、日頃の見守りや自宅への訪問を希望しない場合には、本登録制度に登録していただき、避難行動要支援者登録制度の登録を解除されてもかまいません。